令和6年度　ひたちなか市誕生30周年記念観光振興賑わい創出事業　募集要領

令和6年6月5日

1. 趣旨

　観光事業を振興するとともに，市民交流を促進し，シビックプライドの醸成を図るため，ひたちなか市誕生３０周年記念事業の一環として行われる市の観光資源を活用したイベントを開催する団体に対し,予算の範囲内で支援を行います。

２．補助対象者

　　　補助金の交付を受けることができるものは，次に掲げる要件の全てを満たす団体であること。

1. 市内に活動拠点を置くものであること。
2. 営利活動，宗教活動又は，政治活動を目的としたものでないこと。

３．補助事業の要件

　補助対象者が行う次に掲げる要件の全てを満たすイベントを開催する事業。

　　（１）　　市内において開催するものであること。

　　（２）　　ひたちなか市誕生３０周年記念事業の一環として行われるものであること。

　　（３）　　市の歴史，文化又は観光資源を活用したものであること。

　　（４）　　市内外からの誘客が見込まれるものであること。

　　（５）　　企画又は運営に多くの市民又は市内の団体が関わるものであること。

４．補助内容

　補助金の交付の対象となる経費は，補助事業に係る経費のうち，次に掲げるもの。

1. 企画に要する経費
2. 会場の設営及び撤去に要する経費
3. 運営に要する経費
4. 広告宣伝に要する経費
5. その他市長が必要と認める経費

国，県その他の団体等から補助金その他これに類する助成金等の交付を受けたものについては，補助対象経費としない。

５．補助対象期間

交付決定日から令和７年２月２８日まで

６．補助額

補助対象経費の合計額に２分の１を乗じて得た額とする。ただし次の各号に掲げる補助対象経費の合計額の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額を限度とする。

1. １００万円未満　２０万円
2. １００万円以上３００万円未満　５０万円
3. ３００万円以上　１００万円

算定した補助金の額に１，０００円未満の端数があるときは，これを切り捨てるものとする。

７．補助事業の選定

　以下により審査・選定され，採択を受けた事業のみ本補助金を活用することが可能です。

1. 選定方法

令和6年度ひたちなか市誕生30周年記念観光振興賑わい創出事業選定委員会で，評価基準を整理・精査した上で，提出された書類の審査を行います。

1. 主な評価基準（暫定）
	1. 誘客効果
	2. 地域への貢献度
	3. コンテンツの内容
	4. 実施体制
2. 審査結果の通知

　審査結果は，応募者に対して通知します。

８．提案書等の提出

1. 提出受付期限

　令和６年６月５日（水）から令和６年６月19日（水）17時まで

1. 提出書類

ア　　企画提案書（様式第１号）

イ　　企画書（提案様式第１号）

ウ　　事業計画書（提案様式第２号）

エ　　収支計画書（提案様式第３号）

オ　　団体概要のわかるもの

カ　　その他，必要と思われる資料

1. 提出方法

　電子データ，または書類を提出

1. 提出先

　ひたちなか市経済環境部観光振興課

1. 留意事項

ア　　書類等の作成に使用する言語および通貨は，日本語及び日本通貨としま

す。

イ　　提出書類の作成及び提出に係る費用は，申請者の負担とし，提出された資料の返却はしません。

　　　　ウ　　提出書類に虚偽の記載をした場合は，応募を無効とします。

エ　　提出された書類について，観光振興課から問合わせをさせていただく場合があります。

９．スケジュール

事業採択後，別途定める補助金交付要綱に基づき，速やかに補助金の交付申請をしていただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| 時　期 | 内　容 |
| 令和６年 | ６月５日（水） | 募集要領公開 |
| ６月５日（水）から６月19日（水）17時まで | 提案書等受付期間 |
| 令和６年７月上旬（予定） | 補助事業採択，交付申請・決定補助事業開始 |
| 令和７年 | ２月28日（金） | 実績報告書提出期限 |

１０．その他

（１）　　補助金の交付の決定を受けた者はイベントを実施するに当たり，製作するチラシ，ポスター，ホームページ，イベント参加者に配布する資料等に，イベントがひたちなか市誕生30周年記念事業の一環として行われる旨を明示すること。

　（２）　　補助金に係る経理について，その収支を明確にした帳簿その他書類等を補助事業が完了した日の属する会計年度の末日の翌日から起算して５年間保存すること。

１１．問合せ先

　　　ひたちなか市役所　経済環境部　観光振興課

　　　〒312-8503　茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

　　　電　話：029-273-0111（内線1346，1347）

　　　F A X：029-276-3072

　　　メール：kankou@city.hitachinaka.lg.jp